

# 横大路 まちづくりニュース

第 10 号

## 横大路地区まちづくり協議会 総会開催

### 「地区まちづくり計画の案・特別指定区域の指定の案」 が承認されました

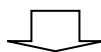
横大路地区まちづくり協議会総会が 11 月 21 日（土）に横大路公会堂で開催されました。会員総数 221 名のうち、出席者が 74 名、委任状 86 名、計 160 名の有効出席数があり、総会は成立しました。

最初に 会長より縦覧の結果の報告がありました。前回のまちづくりニュース第 9 号でお知らせしたとおり、2 名から意見書の提出がありました。その内容を考慮して、縦覧案から集落区域を 3 箇所追加する修正と、西山町内会との境界調整を行ったことの説明がありました。

続いて議案第 1 横大路地区まちづくり計画(案)について、議案第 2 特別指定区域(案)について議論が行われました。827-2、-3、-4 番地について、現況駐車場になっているので、集落区域、地縁者の住宅区域にするべきとの意見が出され、案を変更することになりました。その他、討論がなされましたが原案どおりとすることで議決されました。

#### 今後の予定

横大路地区まちづくり計画(案)、特別指定区域(案)を市に提出



市長が特別指定区域を指定、告示（平成 22 年 4 月予定）



新しい基準で許可を受け住宅の建築が出来るようになります

※ 地区まちづくり計画については地元主体で実現を目指していくこととなります

お問い合わせ

◆まちづくり協議会に関することは…  
まちづくり協議会会長（ ）まで  
（電話： — — ）

◆田園まちづくり制度に関することは…  
加古川市役所都市計画課（ ）まで  
（電話： — — ）